

# 令和6年度 篠崎第二小学校 学校経営案

令和 6年 4月 17日  
江戸川区立篠崎第二小学校  
校長 高橋 宏幸

## 【教育目標】

光る子  
一人間性と創造力を豊かに、心身をたくましく

## 令和6年度 主な変更点 (令和5年度3月号「学校だより」より) 修正・追加点 (太文字下線) 部分あり

### ■プール指導

令和5年度は、気温水温が高温のため中止となることがしばしばありましたので、以下のように変更します。

〔学期中の指導〕プール指導に必要な回数は維持しつつ1学期のみとして、2学期の9月半ば頃までは、体育館での体育授業を中心とします。 水泳開始 6月17日(月) 水泳終了7月19(金)

〔夏休み中の指導〕これまでの1日3回実施を2回実施に変更し、低・中・高学年の指導時間をローテーションして、どの学年も行いやすくします。また、指導期間は、前期のみとします。

夏季水泳開始 7月22日(月) 夏季水泳終了8月1日(木) 土日除く

### ■2学期の通知表

2学期の学習や生活の様子をより詳しく直接お伝えするため、2学期の通知表の所見に代えて、12月上旬に個人面談を行います。(これまで9月頃に行っていた面談は6月に行い、個人面談を年2回行うようにします。)学習・生活の評定は、従来通り通知表でお知らせします。1・3学期は、変更ありません。

\*1学期個人面談：6/10(月)、11(火)、14(金)、17(月) 昨年度の9月に行っていた個人面談を時期変更

\*2学期個人面談：12/11(水)、12(木)、13(金)、16(月)、17(火) 2学期の所見に代えた個人面談

### ■余剰時数の削減

文部科学省では、各学年の指導内容に応じて標準授業時数を示しています。余剰時数とは、それを上回る時間のことです。本校では、標準授業時数を上回る余剰時数を設定しています。しかし、昨年9月に文部科学省から「教員を取り巻く環境整備についての緊急に取り組むべき施策(提言)」が出され、余剰時数の削減が求められました。そこで、本校では、必要な余剰時数は残しつつ(学級閉鎖対応等のため)今年度よりは余剰時数を削減いたします。これに伴って児童の下校時刻が早くなる日もありますが、削減した時間は、教員の教材研究や研修会の参加等、児童の指導へ還元もしていきます。

研究会で3時間授業となる日(年4回) 給食後下校

6月12日(水) 10月2日(水) 11月6日(水) 令和7年1月15日(水)

＜時程＞ ・11：30 3時間目終了 ・11：30～40 帰りの準備 ・11:40～12:30 給食  
・12：30～下校

この他、学期末の第1金曜日や終業式(修了式)前日に各学年1時間削減することや1・2年生の午後の時間(1年生の5時間目、2年生の6時間目)を昨年度に比べ削減することもあります。これにより、教材研究や学期末処理の時間等にあてさせていただきます。

このようにいたしましても前のページで申し上げましたように、指導に必要な標準授業時数とそれを上回る余剰時数は確保していますので、どうぞご安心ください。

#### ■フッ化物洗口の実施

本校は、昨年度より給食後の歯磨きを週1度行ってまいりましたが、本年度は、それに加え虫歯になりにくいと考えられている(フッ化物)フッ素を給食後週に1度塗布することになりました。(希望者のみ) 詳しくは、6月24日(月)の学校公開時に歯科医師(校医)による説明会を開きますので、是非ご参加ください。なお、歯磨きやフッ化物洗口以外の日は、フクブクうがいを行い、虫歯防止を図ります。  
(本校の虫歯の罹患率は、高い状態にあります。)

令和5年度に変更したことでありますが…

#### ■運動会〔6月1日(土)予定〕

主に温暖化対策のため、来年度も半日の開催とします。運動会の流れは、概ね今年度通りですが、内容はもちろん変わります。下校は5校時終了後です。

### 令和6年度の主な教育内容

- ◎確かな学力の向上を目指します。
- ◎豊かな人間関係の育成を目指します。
- ◎体力を向上させるための取り組みを実施します。
- ◎共生社会の実現に向けた教育の推進を目指します。

#### 「確かな学力」

##### 1 「主体的・対話的で深い学び」のある授業 (問題解決的な学習)

- ・ 児童が「主体的・対話的で深い学び」が実現できる授業を行っていきます。

具体的には、問題の解決に向けて見通しをもたせる時間を設定したり、児童同士や教師と児童

での対話を通して新しい考えを理解させたり、考えを共有し合ったりする時間を設定します。

## 2 校内研究

- 本年度の研究主題は、「主体的・対話的で深い学びをつくる授業の工夫」と変わりませんが、主に児童の主体性や意欲を引き出す授業の工夫を中心に、国語に限らず様々な教科や領域で研究を進めてまいります。

## 3 学力向上プロジェクトチームの成果を活用

- 昨年度は、5年生（現6年生）のみ試験的に導入して行いましたが、本年度は、4・5年生に拡大して取り組みます。具体的には、年3回の学力定着度調査を行い現状把握し、年間を通して東京ベーシックドリル、個人カルテを使用して基礎学力の定着を図ります。

他の学年は、従来通り学期に1回ずつ活用期間を設定して、朝学習やフレキシブルタイム、家庭学習等で前学年の算数を中心とした東京ベーシックドリルに取り組みます。期間後には、診断テストを活用した到達度調査を行うことで、前学年の学習内容の定着度を確認し、今後の授業にも生かします。

## 4 算数科習熟度別少人数学習（全学年、2学級3グループ展開）

- 令和6年度も引き続き、全学年で習熟度別に2学級を3グループに分け、それぞれのコースに適した指導を展開し、算数の学習を効果的にすすめていきます。

## 5 「教科担任制」の継続

- 3年生以上の全学年で行います。具体的な方法としては、例えば1組担任が、1・2組両方の社会科を指導し、2組担任が1・2組両方の理科を指導します。教科を絞ることにより、教材研究がより深まりますので、その教材研究の内容を授業に反映させていきます。

## 6 読書科の推進

- 読書科を通して、「調べ方」「情報収集の仕方」「まとめ方」「発表の仕方」を育成します。その際、学校図書館と学習用タブレットを併用しながら進めていきます。
- 全学年が、自分で課題を設定したことについて調べてまとめる作品を2つ以上つくります。（探究的な学習の推進）そして、江戸川区主催の「調べる学習コンクール」への出品を通して身に付いた力を発揮させていきます。また、読書科ノートを1回以上活用していくようにします。
- 区立図書館職員の学校図書館巡回訪問を活用し、さらに、学校応援団のお力もお借りしながら環境整備や授業を行っていきます。

## 7 「個別最適な学び」の実現（一人一台端末の活用）

- ノートや筆記用具と同様に学校でも、家庭でも使用します。そのためには、使用の約束や、使用方法等、ご家庭のご協力も不可欠ですので、よろしくお願いいたします。
- 教員のICT活用指導力の向上、情報教育の充実などハードとソフトの両面から授業改善を行い、

誰一人取り残さない「個の学び」を支えていきます。

## 8 「江戸川っ子 study week」の設定

- 学期に1回ずつ設定し、家庭学習でデジタルドリルに重点的に取り組みます。課題の設定は、学年の実態に応じて決めます。

## 9 補習学習

- 外部講師による「補習教室」を学年ごとに設定して、個に応じた学習支援を継続的に行っていきます。週に1回、60分の自学自習タイプの補習教室です。日常の学習状況等をもとに担任が判断し、推薦していきます。従来は、どちらかというと算数を苦手とする児童が中心でしたが、本年度から算数を得意とし、さらに力を高めていきたいと考える児童も参加することができるようになりました。いずれの目的にしても結構ですので、是非ご参加ください。
- 放課後の補習教室を全学年20回（各回30分程度）程度実施し、各教科における学習内容の定着を図ります。

### 「豊かな人間関係」

#### 1 「江戸川区子どもの権利条例」理解の推進

- 子どもが生まれながらにして持っている大切な権利を江戸川区全体で守っていくというこの理解を図っていきます。

#### 2 「考える道徳」の推進

- 道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行っていきます。さらに「特別の教科 道徳」（年間35時間〔1年生は34時間〕）の授業を要として、討論などを行いながら「考える道徳」を推進していきます。

10月の道徳授業地区公開講座では、元北京オリンピック女子バレーボール日本代表の櫻井由香先生をお招きして5年生にお話ししていただきます。保護者の方は、どの学年の方もご参加いただいて結構です。是非ご参加ください。

#### 3 不登校やいじめに対する組織的な対応の推進

- 生活指導連絡会を毎週実施し、児童一人一人に対する理解を深め、問題行動の未然防止と早期発見に努めます。また、不登校やいじめ等の対応が必要な児童に対する指導体制や相談体制を「法律に基づいて」組織的に対応するようにし充実させます。

#### 4 「教科担任制」の継続

- 各担任は、学級担任から学年担任という意識をもち、学年運営を進めていきます。このことにより、学年全体で日々の情報交換や児童の見守りを行っていきますので、生活指導での効果が期待できます。

## 5 年間複数回のアンケートの実施

- 日常的に児童の表情や行動観察を行うとともに、複数回のアンケートを実施し児童の人間関係の把握をいたします。そして、それを再び日常の指導に生かし、学校全体でも情報共有を行ってまいります。

## 6 hyper-QUの実施（楽しい学校生活を送るためのアンケート）

- hyper-QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を年間2回実施して、学級環境を整えます。これにより対人関係を築くための必要なソーシャルスキル尺度の診断コメント等を参考にし、児童一人ひとりに適切な対応を図ってまいります。
- 児童一人一人についての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することができます。
  - ① 個人についての情報：一人一人の児童の学級生活の満足度と学校生活の意欲
  - ② 学級集団についての情報：学級集団としての成熟の状態と雰囲気
  - ③ 学級集団の中でしめている位置や特徴：学級生活の満足度と学校生活の意欲に関する児童の相対的位置

## 7 「篠ニスタンダード」の活用

- 子供たちに基本的に身に付けさせたい学習や生活などの本校での基準です。内容を見直して改善、改良をしました。
- 継続して行い、重点目標を設定して全校でルールの徹底、定着を目指します。

「篠ニスタンダード」重点目標	
学習	話す人は、聞き手のほうを見て話す。 聞く人は、話す人を見て聞く。
生活遊び	元気よくあいさつする。
給食	苦手な食べ物でも、一口は食べる。
清掃	静かに掃除に集中する。

## 8 スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用

- 5年生対象の全員面接を行ってまいります。スクールカウンセラーとの人間関係を構築し、話ができる環境を作ってまいります。（場面に応じて、その他の学年でも全員面接を行います。）
- スクールソーシャルワーカー（SSW）が本年度より本校は、原則火曜日に巡回訪問されるようになりました。そこで、学校だけでは解決困難な、学校・家庭が抱える健全育成上の諸問題に関する事案解決に向けてSSWと連携しながら取り組んでまいります。

## 9 「個別最適な学び」の実現（一人一台端末の活用）

- 何らかの事情で登校が困難な児童に対しても、一人一台端末を活用し、オンラインで学校の様

子や授業等を配信し、学校との繋がりを維持し学びを継続していきます。

## 10 子供を大切にした教育環境

- 具体的な取組として、「男女混合名簿の使用」児童敬称「さん」を実践していきます。

### 「体力向上」

※本校の子供たちの体力は、新体力テストにおいて区内でTOP10内と平均的に優れているようです。しかし、さらに体力が安定するように以下の取組を行ってまいります。

#### 1 自己への挑戦と集団での団結

- 持久走等においては、自分の記録をもとに記録更新を目指して努力を続けられるように指導していきます。また、長縄等では、学級で団結しながら記録の更新を目指すようにします。どちらにしても、児童が目標をもち「できたー。」という達成感をもたせることにより、運動への意欲向上を図ります。

#### 2 体育科学習の授業改善

- 教員が、積極的に外部の研修会や研究発表会等に参加し、最新の指導方法を習得していきます。そして、日々の体育の授業に生かし、児童の意欲向上を図ります。

#### 3 新体力調査結果の分析（篠二エクササイズの活用）

- 「体力テスト」の結果から児童の体力の実態を把握し、全国や都、区の平均値から劣る運動能力を高めるための「篠二エクササイズ」に体育科で取り組みます。基礎的な身体能力や自ら体力を高めようとする態度を育てていきます。

#### 4 運動遊びの継続

- 毎週水曜日に「ぐんぐん水曜日」を実施し、運動遊びを通して効果的に運動量を増やし、体力向上につなげます。
- 年間通して計画的に「水泳」「長縄」「短縄」「持久走」運動を順次取り組ませていきます。

#### 5 なわ跳びチャレンジウィークの設定

- 各学期に2週間程度設定し、「江戸川なわとびチャレンジカード」活用しながら特に意識化させ、習慣化するようにして、体力の維持増進に努めます。

#### 6 スポーツインストラクター等の招へい

- 元オリンピックや元パラリンピアン、各競技の専門家等を招き専門的な知見を基にした授業を依頼し、技能の向上を図り運動意欲を高めていきます。

10月には、なわ跳びパフォーマーの藤澤祥太郎先生(4日)をお招きして全学年になわ跳びを、また、元北京オリンピック女子バレーボール日本代表の櫻井由香先生(26日)をお招きして4年生にバレーボールの基礎を教えてください。

## 7 食育計画の実行

- ・ 栄養士との連携を緊密に行い、「食育全体計画」を基にした指導を確実に行います。そして、体力を下支えするための食事であると意識を定着させていきます。

## 8 生活リズムの安定化

- ・ 学校での活発な活動には、生活リズムの安定がとても大切となります。そのためには、決まった時間での就寝や起床が基本です。また、睡眠時間も小学生では8時間から10時間（低学年は12時間という研究結果もあります。）の睡眠時間が必要です。その指導も行っています。  
今年度も「子供睡眠健診」が行われる予定ですので是非ご参加ください。時期がまいりましたら改めてお知らせします。

## 共生社会の実現に向けた教育

### 1 人権尊重教育の推進

- ・ 人権尊重の教育を進め、あらゆる偏見や差別をなくし、児童の規範意識や自立心、思いやりの心を育成していきます。

### 2 巡回指導教員、特別支援専門員、巡回相談心理士等の活用

- ・ 専門的な立場から教員研修を行い、理解を深めていきます。
- ・ 専門性を生かした教育相談体制をつくっていきます。

### 3 ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた学習環境

- ・ いろいろなタイプの子供たちが共に生活し、学習をしています。どの子も安心して、落ち着いた生活が送れたり、楽しく分かりやすい授業を受けられたりするように教室環境を整えていきます。

### 4 エンカレッジルーム（ほっとルーム）の活用

- ・ 支援を必要とする児童の学習支援を行う教室として利用していきます。
- ・ 個別の相談ができる部屋として活用していきます。

### 5 障害者スポーツの体験や副籍交流の推進

- ・ ボッチャ等の障害がある方でも可能なスポーツを積極的に行うことや都立特別支援学校との副籍交流を有効に活用することを通して児童の意識の向上を図ります。

### 6 「学校2020レガシー」の継続、推進

- ・ 学校2020レガシーとして、諸外国調べを主に5年生が実施します。この活動を通して、自国の文化と外国の文化を比較して、世界への関心を広げる基礎を養います。

### 7 地域への関り

- ・ 浅間神社の幟祭りや本郷町会の獅子もみ祭等、事前に全校児童へ参加を促すと共に、学校の時程も児童が参加しやすいようにしていきます。このように実体験を積み重ねることで「地域ふるさと」に対する帰属意識を高めていきます。

ご家庭のご協力もよろしくお願いいたします。